

農地法第3条申請添付書類

申請の受付は、毎月10日までとなります。(10日が閉庁日の場合は、翌開庁日まで)

番号	添付書類	備考	発行場所	部数
1	土地全部事項証明書		法務局	1部
2	所有者であることを証する書面	申請者が土地全部事項証明書に記載された所有名義と異なる場合		1部
3	位置図(住宅地図等)	申請地の周囲の状況がわかるもの		1部
4	公図写等	周囲の土地の地目を表示	法務局(公図写) 税務課(地番図)	1部
5	耕作証明書	譲受人が市外居住者の場合	居住地農業委員会	1部
6	居住地、申請地及び通作経路を示す図面	通作距離・所要時間を附記したもの (*譲受人が市外居住者の場合)		1部
7	営農計画書	申請地を取得(権利設定)することにより初めて農業を始める場合※		1部
8	土地所有者の同意書	賃借権等に基づき耕作等を行う者が、その農地の賃借権、使用貸借権を移転する場合		1部
9	その他参考となるべき書類	・受人が法人の場合は法人登記簿、定款が必要になります。(農地取得の場合は株主一覧等が必要になる場合があります。) 農業委員会が必要と認めて提出を求めた場合		
10	委任状・確認書	代理申請を行う場合		1部

注意事項

- 申請書は「正本」を1部提出してください。
- 添付書類は原本各1部を用意してください。
- 委任状・確認書には申請当事者の署名または記名・押印が必要です。
- 新規に就農する場合や市外居住者が申請する場合、総会当日ご出席いただき、申請内容の説明を依頼する可能性がありますのであらかじめご了承ください。